

平成 27 年 12 月 18 日
厚生労働省

第 64 回人口・社会統計部会の審議において整理、報告等が
求められた事項に対する回答

1 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定）における指摘事項への
対応状況について

(1) 指摘事項①

所得票及び貯蓄票の標本規模の拡大については、事実上困難としている。
試験調査の実施は難しいことは理解しているが、（報告者の記入内容や回収率などが正確に
把握できない）アンケート調査等などでは結論の裏付けとして弱い印象を受けた。
アンケート調査等などにより事実上困難とした評価について、再度、丁寧に説明してほしい。

【回答】

《単純に標本規模を拡大した場合》

	現行		標本拡大した場合
所得票等の対象世帯数	約 5 万世帯	→	約 27 万 7 千世帯
調査員数	約 2 千人		約 1 万 1 千人
予算	約 5 億 5 千万		約 8 億 2 千万

現在の予算事情を考慮すると、
単純に規模を拡大することによ
る大幅な予算確保は難しい

「現行予算を前提とした、調査方法等の見直しによる効率化を図り標本規模を拡大
すること」について検討する必要がある。

【見直しポイント（効率化）】

- 調査時期の統一及び調査ルートの一元化→標本拡大分の予算を確保
 - 全票同時に実施されることから調査事項の大幅縮減→報告者負担の軽減 など
- （注）平成20年試験調査（全票）を同時実施した際の所得票の回収率は67.9%、平均未記入率は37.8%、集計可能率は48.5%（世帯票とのマッチング不能などによる）である。



厚生労働省としては、所得票や貯蓄票の標本規模を拡大することは、現行予算を前提にして検討する限りにおいては、事実上困難であると考えている。

(2) 指摘事項②

所得票については、標本規模に限られるため、一部の世帯しか把握できない。
ショートフォーム・ロングフォームという手法を用いて、所得票の対象でない世帯に
対し、世帯票において所得を階級値で把握することはできないか。

【回答】

《パターン1のショートフォーム・ロングフォーム》

ロングフォーム

【世帯票】 現行と同じ規模（約27万7千世帯）

現行の調査事項+新たに所得（階級値）を把握する調査事項を追加

ショートフォーム

【所得票】 現行と同じ規模（約5万世帯）

現行と同じ調査事項

懸念される問題点

○報告者負担

- ・所得票の対象世帯は所得について2回回答することとなるため、報告者負担が増加し、約75%である所得票の回収率の低下が懸念される。
- ・世帯票は約80%の回収率を確保しているが、所得を把握することによる回収率の低下も考えられる。

○数値の取扱

1つの調査から世帯票及び所得票の2つの所得分布の値が出る問題もある。

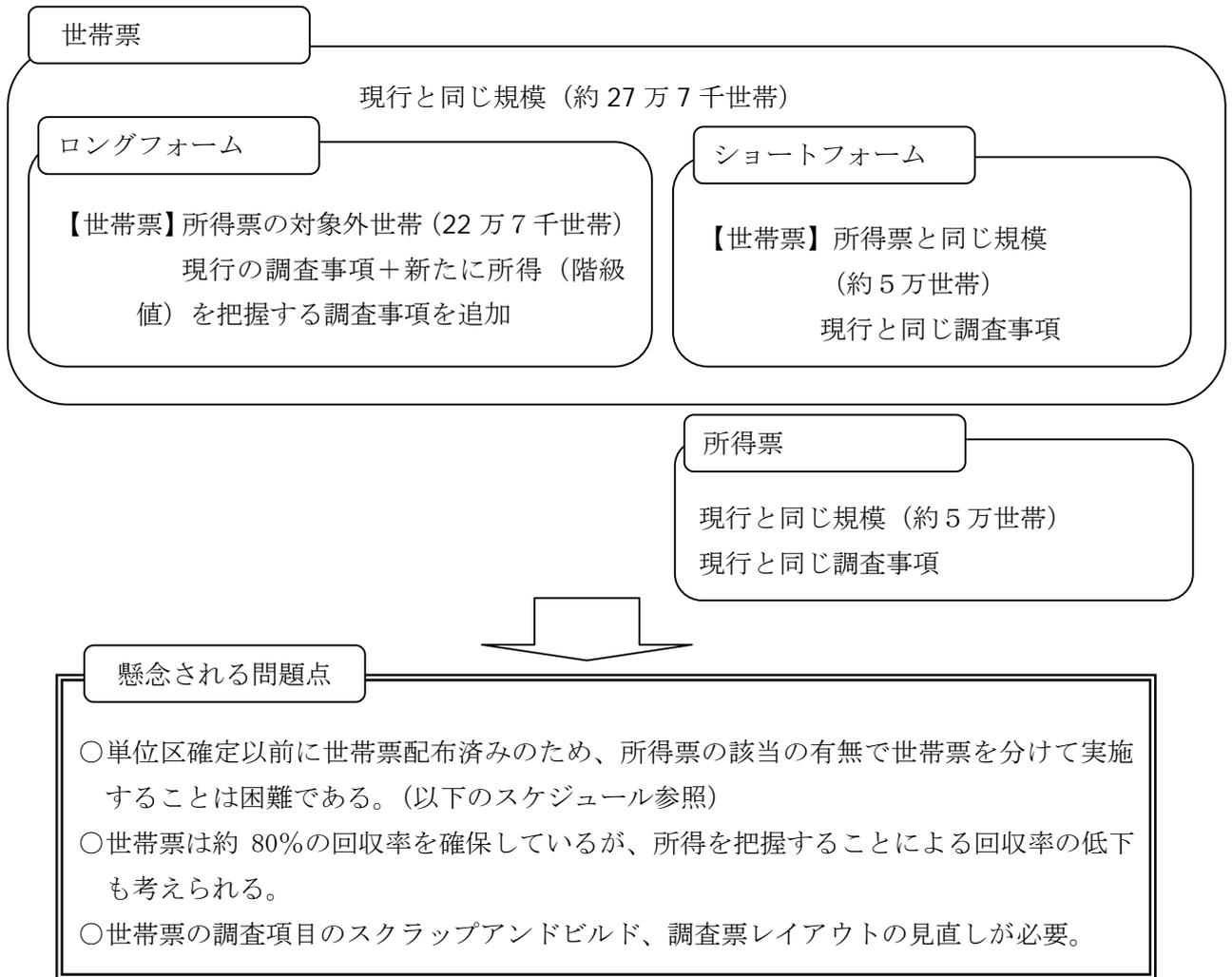
○世帯票の調査項目のスクラップアンドビルド、調査票レイアウトの見直しが必要。

(参考) 世帯票及び所得票の回収率及び拒否率

	世帯票		所得票	
	回収率	拒否率	回収率	拒否率
平成25年	76.9%	4.7%	74.4%	14.1%
平成26年	78.7%	4.3%	80.1%	10.4%

※所得票は世帯票に回答した調査に協力的な世帯を対象としているが、所得票の拒否率は10~14%程度ある。

《パターン2のショートフォーム・ロングフォーム》



(国民生活基礎調査のスケジュール)

	厚生労働省		保健所ルート		世帯
		都道府県市	保健所	調査員	
4月下旬 ~ 5月上旬			単位区設定状況 報告書受領	準備調査 単位区設定と単位区名簿、 単位区要図作成、 単位区設定状況報告書作 成、提出 世帯票受領	
5月中旬		単位区情報受領、 整理	単位区設定状況報告 書審査、提出	単位区設定状況報告 書審査、提出	世帯票受領
5月下旬	所得票の 単位区抽出				世帯票配布
6月上旬		所得票調査 単位区通知 (福祉事務所ルート)			世帯票回収
					世帯票回答、 提出

2 統計委員会諮問第45号の答申（平成25年1月25日付け府統委第7号）における「今後の課題」への対応状況について

【非標本誤差の縮小等に向けた取組】

(1) 指摘事項①

国民生活基礎調査で行っている推計方法等について具体的に説明してほしい。
また、国勢調査と国民生活基礎調査の結果との間で世帯数に差異が生じている点について説明してほしい。

【回答】

推計においては、別紙1（9頁）のとおり世帯人員を補助変量とする「比推定」を用いている。

「比推定」を用いている理由は、本調査は、集落抽出をしており、抽出した地区内の世帯数、世帯人員数が一定ではなくばらつきがあり、単純に抽出率の逆数を調査結果に乗じて推定する「線形推定」はふさわしくないため、「比推定」を採用している。

また、世帯数の推計については、都道府県ごとに、回答のあった属性別（高齢者世帯、母子世帯など）の世帯数に「日本人人口」と「回答を得られた世帯員数」の比を乗じることによって算定している。「世帯人員の合計」については「総務省の推計人口」と一致するようになっている。（参考（21頁）参照）

しかしながら、世帯数に関して、調査結果（推計値）と国勢調査の結果を比べてみると、都市部を中心に、若年層において、単独世帯、単独世帯以外の世帯については国民生活基礎調査が少なくなっている。また、40歳以上の単独世帯以外の世帯については国民生活基礎調査が多くなっている。

これらの差異が生じている理由は、世帯属性ごとの回収率にばらつきがあるためである。具体的には、単独世帯や若年世帯の回収率が低くなっていることから、「回答者一人あたりの世帯数」が小さく見積もられ、その結果、全世帯人員で拡大した総世帯数の推計値が小さくなっている。また、属性別の世帯数に関しても、回収率の低いところは相対的に小さく、回収率の高いところは相対的に大きく推定されることから、世帯の属性別構成割合に差が生じることとなる。（別紙2（17頁）、席上配布資料参照）

(2) 指摘事項②

厚生労働省のウェブ上に掲載されている国民生活基礎調査に係る推計方法等の情報については限定的であると感じられることから、国民への説明責任を果たすとともに、統計利用者の利便性や結果の利活用に資するために、抽出方法や誤差評価等に係る情報を充実すべき。

【回答】

現在、ウェブ上では、調査の目的・沿革・根拠法令、調査の対象、抽出方法、調査事項、調査の時期、調査の方法、集計・推計方法、利用上の注意について掲載している。

御指摘のとおり、統計利用者の利活用などに資するよう抽出方法に関する情報や誤差評価等に係る情報を充実していきたいと考えている。

なお、現時点では、別紙1（9頁）、別紙3（19頁）などのような情報の提供を考えている。

(3) 指摘事項③

未回収世帯に係る欠落情報（拒否・面接不能等）を把握・分析することは、回収率の向上を通じて非標本誤差の縮小を図っていくための具体的な取組を検討する上で極めて重要である。

今後、郵送回収の導入について検討する旨の回答があったが、郵送回収の実効性を検証するに当たって、当該欠落情報の状況は把握しているのか。

【回答】

未回収世帯に係る欠落情報の把握については、調査開始の昭和61年より調査不能世帯に係る情報を把握している。具体的には調査を実施するにあたり、単位別世帯名簿（参考1（6頁））を作成しており、備考欄より、調査不能の理由別（拒否、入院・出張等、面接不能、その他（外国人のため聞き取り不能を含む）世帯数）を把握している。その情報から回収されなかった世帯の情報は資料のとおり。（席上配布資料参照）

また、平成28年調査では、更に調査員の訪問回数を把握する予定であり（参考2（7頁））、さらに、平成29年以降、郵送回収の導入のための試行的検証の一環として、単位別世帯名簿における欠落情報の把握方法について工夫をしたい。

《参考（郵送回収に検討が必要な理由等）》

【郵送回収の問題点（例）】

単純な郵送回収には問題がある

- 回収率や記入率の低下
- 調査員が安易に郵送回収に調査を切り替えることによる調査不能世帯の増加などが発生する恐れなど

【問題点の解決方策（案）】

（試行的な検証）

現在の調査員による回収率は維持
+
郵送回収によるさらなる回収率の向上

- 欠落情報の更なる把握
- 適正な訪問回数等の検証
- 郵送用封筒の配布枚数の制限の検証
- Youtube等を活用した広報による若年層への広報充実の検討

など

参考1 平成25年単位区別世帯名簿

地区番号		単位区番号					
1 3 0 0 9		0 3					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
世帯番号	世帯主氏名	世帯員数(人)	まかない付きの寮等	所得票対象世帯員数(人)	要介護者、要支援者と認定された者の数(人)	備 考	不在等チェック欄
01	北村洋一	7		2	2		
02	佐々木淳史	1		1			
03	加藤裕介	1		1		青山ハイツ(管理人なし)	
04	富安誠二	2				〃 6月30日転出	
05	片瀬雅美	1				〃 面接不能	
06	湯上泰子	1		1		〃	
07	大村理沙	1				〃 長期出張のため不在	
08	小林達也	5		2	1		
09	清水一郎	4		3		日比谷マンション(管理人あり)	
10	梅田勝彦	3				〃 5月29日転出	
11	大江幸子	3		1		〃	
12	小野田正人	4		2		〃 (管理組合理事長)	
13	田村健司	3		1		〃	
14	堤 利夫	3		2 3	1	〃	
15	鈴木 明	2		2	1		
16	小松 充	1	○			(15)鈴木宅に住み込み	
17	岩山					面接不能	
18	森脇広一	3		2			
19	中居満子	2				3か月以上不在	
20	青吉 太	2				面接不能	
21	青藤真理	1				入院のため不在	
22	安藤和宏	2		1		5月30日転入	
合 計		47	1	22 21	5		

参考2 平成28年単位区別世帯名簿(案)

地区番号		1	3	0	0	9	単位区番号		0	3
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)		
世帯番号	世帯主氏名	世帯員数(人)	まかない付きの寮等	所得票対象世帯員数(人)	要介護者、要支援者と認定された者の数(人)	訪問回数	備考	不在等チェック欄		
01	北村洋一	7			2	2				
02	佐々木淳史	1				4				
03	加藤裕介	1				3	青山ハイツ(管理人なし)			
04	富安誠二	2				2	〃			
05	片瀬雅美	1				5	〃 面接不能			
06	湯上泰子	1				3	〃			
07	大村理紗	1					〃 長期出張のため不在			
08	小林達也	5			1	3				
09	清水一郎	4				2	日比谷マンション(管理人あり)			
10	梅田勝彦	3				1	〃 5月29日転出			
11	大江幸子	3				4	〃			
12	小野田正人	4				2	〃 (管理組合理事長)			
13	田村健司	3				2	〃			
14	堤 利夫	3			1	2	〃			
15	鈴木 明	2			1	3				
16	小松 亮	1	○			2	(15)鈴木宅に住み込み			
17	岩山					6	面接不能			
18	森脇広一	3				2				
19	中居満子	2					3か月以上不在			
20	有吉 太	2				2				
21	斎藤真理	1					入院のため不在			
22	安藤和宏	2				2	5月30日転入			
23										
		}				}				
35										
	合 計	47	1		5	52				

(4) 指摘事項④

国民生活基礎調査については、過去に十分な補正に関する研究を行っているだけでなく、集落抽出という抽出方法を採用していることなど有用な知見や情報を保有していると考えられることから、府省横断的な検討の場において蓄積した情報を提供し、積極的な参加姿勢で臨んでほしい。

【回答】

厚生労働省としては、補正の方法に関し、これまで、傾向スコアによる総所得の推定といった最新の研究を含め、様々な取組を行ってきたところであり、集落抽出といった特徴的な標本設計を採用しているということなどからも、検討等の場において蓄積した知見や情報等を提供するなど必要な協力を積極的に行っていきたいと考えている。

なお、関連して、国勢調査と国民生活基礎調査の結果で世帯数に差異が生じている点について、国勢調査の個票データを活用した検討を行うため、担当省へ実際のデータが活用(接続可能か・必要な情報が存在するかなど)可能かも含め二次利用申請を相談中。

